

## 平成 21 年度第 4 回新宿区新中央図書館等基本計画策定委員会要旨

### 1 出席者について

(委員)

深澤良彰会長、野末俊比古副会長、新田満夫委員、持谷寿夫委員、山口春代委員、神崎健也委員、馬場章夫委員、百足山昌子委員、森美樹子委員、猿橋敏雄委員、小柳俊彦委員、野田勉委員 (以上 12 名)

(関係所轄担当課長)

橋口区政情報課長、藤牧企画政策課長、木内行政管理課長、赤堀情報政策課長、木全総務課長、山下施設課長、山田文化観光国際課長、竹若教育政策課長 (以上 8 名)

(事務局)

松田新図書館・学校情報化推進担当副参事、田辺中央図書館管理係主査、羽山企画政策課主任 (以上 3 名)

### 2 場所

新宿区役所 5 階 大会議室

### 3 実施日時

平成 22 年 2 月 15 日 (月) 午後 2 時から午後 4 時まで

### 4 開会

新中央図書館等のあり方について、事務局から説明を行う。

### 【 基本計画の全体の構成 (案) について 】

|     |                |   |                     |
|-----|----------------|---|---------------------|
| 1 章 | 新中央図書館等建設の背景   | ： | 社会的な背景などを描く         |
| 2 章 | 新宿区に求められる図書館像  | ： | 各調査結果などからの理想像を描く    |
| 3 章 | 新中央図書館のコンセプト   | ： | 支える、伝える、集うのキャッチフレーズ |
| 4 章 | 新中央図書館等が行うサービス | ： | 新しい図書館が行うサービスについて   |
| 5 章 | 新中央図書館等の運営     | ： | 新中央図書館等の運営の方向性を描く   |
| 6 章 | 資料             |   |                     |

この構成を含めた、内容について議論を開始する。

## 〈 第 1 章、第 2 章 背景と求められる像について 〉

### 【 委員 】

低利用者・未利用者の利用促進のために「広報活動などを充実」とあるが、具体的なイメージは。

### 【 事務局 】

広報活動については、前回の策定委員会でも指摘された事項である。各種調査を見ても、図書館で行っているイベントは認知度が低いという結果があり、広報に力を入れていくことを項目に入れている。具体的には、図書館ホームページやキャッチフレーズ「伝える」で行う事業イメージの「区役所内外の部署・団体と連携した幅広い情報発信の実施」をはじめ、「地域情報コーナー、地場産業展示などの地域資源の情報発信」「教育機関・NPOなどの活動の展示など、地域活動の情報発信」などといったもので、連携先の協力を仰ぎながら、図書館の認知度を高めていきたい。

### 【 委員 】

デパートで、展覧会開催による集客を行うように、図書館も作家の講演会を開くなどしてみてもどうか。

### 【 委員 】

現在でも、児童作家の講演会をはじめとした講演会を実施している。PRについては、更に強化していきたい。

### 【 委員 】

中核機能として、考えられる図書資料の拡充という図書の資料費については、どのような見解であるか。

### 【 委員 】

新図書館の資料費については、現段階では言及できないが、現図書館の資料費については一定規模を維持し続けている。

### 【 委員 】

情報としてのメディアが拡大するなか、文化としての本の役割をどう考えるか。新中央図書館が果たすべき役割は何かという点を明確にすべきであると思う。たくさんの資料費と書籍を集めて、個人で本を買う必要がないという考え方の図書館にするか、もっと多くの人たちに読書の習慣を身につけてもらう考え方にするのか。図書館の基本になるような部分をもう少し考える必要があると思うが。

### 【 委員 】

昨今からの雑誌・書籍関係の販売不振は周知のとおり。その中で、出版界では発行部数の減により対応せざるを得ないため、図書館の蔵書されている割合が相対的に高くなる。出版界で一番危機感を持っているのは、利用者・読者・お客様が「形としての本」に出会う場所が減っているという事実である。確かに売り上げ減という状況もあるが、それ以上

に電子では置き換えられない書籍に、形としてどのように出会ってもらうか、誰がどのように保障していくかが課題となっている。今後、間違いなく電子書籍は普及していくが、その基盤としては実際の本があり、形としての本に出会うことを一番最初に据えるべきである。そして、そのうえでの電子やデータベースであるべき。そのプロセスを通らなければ、電子媒体だけが目立ってしまうという状況になる。

公立図書館は、形としての本を揃える、その本をどうやって選ぶか、更に蔵書したその本を、どうやって利用者に周知するか企画広報、更にはレファレンスということがこれからの中央図書館に求められるのではないか。

【 会長 】

その件は、関連項目のところで更に議論したい。その他にご意見は。

【 委員 】

広報活動については、図書館ホームページ等の既存の手段では今以上に広がらない。例えば、地域のスーパーマーケットに図書館情報を提供するような、今までにない手法が必要ではないか。

【 委員 】

現在、私も地域紙に関係しているが、なかなか認知度が高まらない。どうやって知らせ、どうやってわかっていただくかは図書館の広報も同じであると思う。ここで、図書館自体に魅力がなければ認知度は高まらない。ハード面で魅力ある整備を行い、その魅力を実感した方々の口コミも、認知度を高めるためには大事ではないかと思う。

### 〈 第3章 コンセプトについて 〉

【 会長 】

今の委員の意見は、例えば、事業イメージ「NPOなどの活動の展示など、地域活動の情報発信」という項目で想定している部分でもある。関連するNPOについて、区では何か情報を把握しているか。

【 事務局 】

区では、NPO団体との協働事業を推進している部署もあり、NPOネットワークを通じて把握している。

【 委員 】

広報する、キャッチフレーズ「伝える」は、たくさんの方々に来館してもらいたいという前提なのか。

【 委員 】

「伝える」は、多様な資料、地域から収集した情報や行政情報を「伝える」機能であると考え。もちろん広報宣伝の部分も含むものとする。

【 委員 】

「支える」「伝える」「集う」のキャッチフレーズについて、3本のフレーズを「中心」として束ねる概念が不明確ではないか。図書館である以上、何か携わっていくキーワード、例えば「知」や「学」などといった中心を据えていかないと、議論が散漫になっていく懸念がある。

【 委員 】

私はその意味で、中核機能として「資料」の収集・保存・活用が核になっていると思っている。

【 委員 】

このままであると、例えば「集う」だけを取り出せば、図書館の集会室でヨガ教室をやるようなこともできてしまい、体育館や地域センターでやるべき内容と一緒にしてしまうのではないか。あくまでも中核は図書館機能であり、例えば「知」を伝えるという部分をキッチリ決めないと、どんどん別の方向に流れてしまう。

【 会長 】

「集う」機能には、実施イメージとして「図書館の強みを活かした講座」がある。何でも良いという訳ではないと考えるが。

【 委員 】

そのような説明があればわかるが、そのまま「集う」だけではわからなくなる。中心に据えるキーワードなりを考えていくべきではないか。

【 会長 】

了解した。例えば「知」のような補足を入れていくことを、委員会の意見として今後の修正資料に活かしていきたい。

【 委員 】

図書館として「何をすべきか」という議論は、裏返せば「何をやらないのか」ということだと思う。先ほどの意見は、どこまで図書館で行うのか、その境界をどこに設けるのかといった議論でないかと思う。

昔は、図書館が「資料・情報」という括り（くくり）をしていたが、最近は「知識・情報」という括りが多い。コンセプトに係わる部分であるため、各委員の共通認識を確認したうえで議論を進めていく方がスムーズである。ここでは会長が指摘した「図書館の強みを活かした」という部分がキーになっていくのではないか。図書館の強みとは何かを考えながら、議論を進めていければと思う。

【 委員 】

川口市の図書館を、策定委員会で見学した際に、録音室という施設が併設されていた。新宿はどのような施設を入れるのか。旧戸山中学校敷地面積は、非常に広いので図書館単独にするか、あるいは別のフロアに音楽などの設備も入れたハードを想定しているかが不明のままでは議論しにくい。

【 事務局 】

多様なメディアを活用するしくみを、メディアセンター機能と定義した。そうした機能はソフトとして取り入れるが、川口市のような映像・録音設備までハードとして整備すべきか否かはここでは考えていない。具体的には、どういうハードが必要であるかを別途、ハード面の検討の中で考えていきたい。

【 委員 】

中央図書館と地域の学校、あるいは学校図書館との関係はどのように整理していくのか。

【 会長 】

中央館だけでなく、地域館とも関係してくることになるであろう。もちろん、中央図書館から離れている小中学校について、子どもたちを電車やバスで連れてくるという方法もあるが。

【 委員 】

現行でも、学校図書館で要望すれば、中央館（こども図書館）から司書が派遣される制度があるが。

【 委員 】

第5章に「中央館と地域館の役割」という部分がある。この中で「地域館の役割」として、地域の学校への支援を整理している。地域の図書館では、地域の学校に書籍の貸出をするとともに、職員が学校に直接出向いて、読み聞かせなどを実施している。また、学校の調べ学習や総合的な学習支援のため、司書4名を学校に派遣している。中央図書館見学も実施しているが、出向いて行う事業も進めているので、充実を図っていく必要があると考えている。

#### 〈 第4章、5章 新中央図書館等の機能、運営について (全体に関する項目を含む) 〉

【 委員 】

基本設計の段階で、何冊ぐらい収蔵可能な図書館をめざすのか。

【 事務局 】

具体的な数値は、まだ明示していない。現在、区全体で83万冊程度の蔵書があるが、中央図書館では20万冊程度である。新中央図書館完成時には、できれば全館で100万冊の所蔵をめざしていきたい思いはあるが、財政的な制約もあるので今後調整したい。

【 委員 】

蔵書スペースは、どのぐらいで満杯になることを考えているのか。

【 事務局 】

一般的な図書館であれば、20年ぐらいの蔵書スペースを確保するものと思われる。現在は、スペースに余裕がない状況である。購入資料以上のキャパシティは必要であると考えている。

【 委員 】

区民からの寄贈などは受け付けていないのか。

【 事務局 】

現在でも、基準を設けて寄贈を受けているしくみはある。

【 委員 】

新図書館の検討に当たり、個人的に何人かの区民に伺ったところ、「立派な図書館ができるのであれば、書籍を寄贈する」という声がある。個人で所蔵している書籍は良書ゆえに個人で所蔵しているのであり、区としてもスペースの問題が解決するのであれば、即良書の蔵書につながる寄贈を積極的に受けるべきではないか。また、仮に担当者が異動しても、寄贈を受けて蔵書の充実につなげ、その蔵書分類を同時並行して行えるようなしくみを最初から考えていくべきである。職員は異動しても本は残るのであり、しくみがあれば区民も喜んで寄贈するのではないか。

【 事務局 】

寄贈については、貴重な書籍もあり非常にありがたいと思う。

【 委員 】

図書館の建設に当たっては、最初から細かく規定することではなく、有機的な拡張性を担保したうえでの設計が必要ではないかと思う。

【 会長 】

基本的には、本委員会からの答申が出て、その次の局面で設計に落とし込んでいくという認識でよいか。

【 事務局 】

そのとおりである。

【 委員 】

個別資料集を考えるうえで、行政資料について言及したい。行政資料は公開されるべきものと、蓄積されていくべきものがあると思う。区政や地域に関する様々な出来事について、議会も含めてPDFファイル形式などで蓄積していく。これが、どういう歴史的な経緯の中で、区政が進んでいっているかがわかり、図書館にいけば、行政のことが何でもわかるようなしくみをつくることで、区民生活を担保することとなる。

区の作成文書も電子化しているものが増えていくと思われるので、それをそのまま公開できるようなしくみを入れていただきたいし、委員会としても答申の中に明確に入れていきたいと考える。

【 委員 】

今回の計画の中に、公文書館構想はないのか。

【 事務局 】

今回の新中央図書館の建物中に、公文書館を入れていきたいということで、現在検討を始めているところである。

【 委員 】

全体資料収集やレファレンスサービスという項目があるが、ここは、これをどう具体化するかのための人材育成、それを総括する人、新宿区全体でどうバランスをとっていかを考えていく、非常に重要な項目である。是非、区として努力してもらいたい。

それから学校との連携の中では、図書館教育も重要である。これは地域館では難しい部分もある。本を読むということを基本にしながらも、図書館は情報拠点にもなっているので情報を通じて世界につながるができるといった、図書館教育も行えればよいと思う。

【 会長 】

今の意見はそのとおりであり、大学の学生でも図書館の使い方が判らず、教育プログラムに組み込んでいる実情がある。もっと早い段階、小中学校、あるいは幼稚園といった段階でしっかりと図書館教育が行えればと思う。

【 委員 】

図書館スタッフとして週1回、図書館教育に携わっているが、ただの整理で終わっている部分もある。今年から中央図書館の司書派遣が始まったが、週1回では少ない。中学校の図書室は、使用時以外は施錠されているなど、本にふれあう機会が少ないと感じており、教育委員会として、学校図書館にスタッフをおいてもらいたいと考えている。

【 委員 】

現在、スクールスタッフ制度として学校図書室や部活動も含め、各学校で必要な人材を活用できるしくみを整備している。学校図書館が活性化するために、平成21年度から資格を持ったスタッフを中央図書館から派遣した。学校図書館がより使われるように、今後も努力していきたい。

【 委員 】

学校に派遣される司書は、時給制であり臨時的な扱いである。学校図書館が安定して運営されるためには、それを支えるスタッフが安心して生活していけるような、雇用面の保障が必要と思われる。

【 委員 】

学校図書室の蔵書内容と、区立図書館の所蔵データはつながることはないのか。

【 委員 】

現在、学校図書館の蔵書管理は、単独パソコン管理している学校もあるが、違う方法の学校もあり学校によって異なっており、学校同士のネットワークはない。今後、学校の情報化の中でどのように取り組むべきか、検討していきたい。

【 委員 】

学校との連携は、非常に重要でありネットワークでつながっている参考として、千葉県袖ヶ浦市、市川市などが好例ではないだろうか。

「新宿区に求められる図書館像」について、各種調査の結果を元にして図書館像を描こうとしている。それも大事であるが、そもそも新宿区全体の行政サービスの方針が大事に

なるのであり、これを図書館像に反映させられればと思う。

次に、地域性が非常に重要になる。近隣の区有施設や民間施設を含め、具体的な名称を挙げる必要があるのではないか。更には、その地域の利用者像、例えば昼間は子育て中のお母様方がいらして、夕方になるとビジネスマンが増えるなどといった具体的なイメージが地域によってかなり違ってくると思うので、利用者像の地域性について、具体的なイメージを挙げておくと良いのではないかと思う。なぜならば、今の人たちが求めていることは今回の調査でわかっても、5年後、10年後にそのまま変わっていないかという、そうではないと思われるため。今の利用者のスタイルと、将来的に想定される利用者スタイルを考えておくことが、今のニーズだけでなく将来を見越したニーズ分析につながる。

現在の図書館界では、図書館機能がメディアセンターとイコールである、という意見が多数派である。現在の図書館は、書籍はもちろん、新聞・雑誌・CD・DVDなどあらゆるメディアを含めて図書館である、という理解が一般的なもので、少し言葉の整理が必要かと思う。

発展的機能が、メディアセンター機能と取られるような説明資料になっているが、諮問事項の2番目「メディアセンター機能のあり方」に引っ張られた観がある。これは、答申文の中で整理可能ではないか。例えばせんだいメディアテークのように「全体がメディアセンター」といったつくりのなかで、図書館、ギャラリー、スタジオがあるといった考え方もできるし、あるいは図書館＝メディアセンターとして、その中に発展的にスタジオやギャラリーを入れ込むこともできる。それは、この場の議論していく中で新宿モデルを作っていけばよい。

中核となる部分は何かということについて、生活の様々な課題を支援しているということが、図書館の役割であると思っている。但し、図書館が支援することは「情報」面であり、図書館だけで解決できない課題については、他の機関を紹介するレフェラルサービスを活用しながら、解決につなげていく。

先ほど、「図書館に行けば、行政のことが何でもわかるという発言があったが、私の考えでは図書館は、「情報の駆け込み寺」である。これは、情報や資料が必要な場合は、とりあえず図書館を案内する、あるいは図書館ホームページを案内することで、図書館員がサポートをしてくれる、なければ他を紹介するなどしてくれるということである。日常生活の中では、課題は個人の問題、家族の問題、グループの課題や地域課題もある。図書館に限っていえば、情報・資料・知識という面で、様々な生活課題の解決をサポートして、誰かが成長していくのを支援することが、社会教育機関としての位置づけを果たすことになる。

アメリカ型の考えだが、知る権利を保障し、自立した情報の利用者をつくるということが、図書館の最終的な目標であり、図書館がないと、民主主義が成り立たないとよく言われる。日常的意思決定の中で、自ら主体的に情報を使いこなせる、そのための道具として図書館がある。図書館が、「あれもやります、これもやります」というのではなく、新宿にはおそらく多くの課題があり、その解決のための道具を用意する、ただその道具を使う区

民自身の成長をコンセプトに含めると、いままでの図書館とはひと味違ったものになるのではないか。

これは参考であるが、最近は大蔵省も「資料提供・情報提供」ではなくて、学生に対しては「学習支援」、教員に対しては「教育支援」という呼び方をする。学校図書館も最近の本を読むところではなくて「学習支援センター」、教員に対しては「教材センター」と呼ぶところが多い。「誰が」という人ではなく、「何を」という目的からターゲットを絞っていくことにより、利用者目線となっていくのではないか。

【 会長 】

前回から出ている「中核機能」と「発展的機能」は、本来は境目がないものである。それから利用者を主体とした基本計画を書いていくことは、私も賛成である。何か補足意見はないか。

【 委員 】

私の出身大学の図書館をつくった際に、一定額の寄付をすると外壁タイルに寄付者の名前が貼られるという手法があった。他の区より立派な図書館ができるということは、区民にとってもうれしいものであり、区民の誇りになる。仮に、最終段階で予算が不足することになれば、何らかの形で区民参加を募ることを考えてもよいのではないか。本の寄贈もそうであるが、寄贈したり寄付した人は、図書館完成後何度も足を向けるようになる。今まで図書館を利用してこなかった区民も、うまく参加できるようなプロジェクトを考えて区民自らがつくったという意識を持たないと、アメリカのコミュニティ・ライブラリーにはならないと思う。いくら立派な施設をつくったとしても、区民が参加意識を持たない施設ならば、完成後しばらくすれば区民の足はすぐに遠のく。非常に良い機会なのだから、区民として誇りの持てる良い図書館をつくり、次世代の子どもたちに自慢でき、利用を積極的に薦められるような図書館をつくりたい。そのためにも、区民に参加意識を持たせるような方法を是非、考えてほしい。

【 会長 】

本日は、事務局のたたき台に対して、各委員から様々な意見をいただいた。その意見を反映させたいので、たたき台をブラッシュアップさせて、まとめ案作成を行いたいがいかがであるか。

【 委員一同 】

了解。

【 会長 】

それでは、本日の資料に色付けをしたうえで、文章を起こしていきたいと考えるが。

【 事務局 】

今回は、会長指示のとおり、文章という形で出さしてもらい、それをたたき台として5月の中間のまとめ案につなげていきたいと考えている。

【 会長 】

次回は、平成22年3月29日（月）午前10時から、区役所第2分庁舎3階大会議室で開催する。

（了）